

## 令和4年度町政懇談会記録

- 1 会議の名称 令和4年度町政懇談会（藤川区）
- 2 会議日時 令和4年11月24日（木）午後7時から午後8時20分まで
- 3 開催場所 藤川地域振興センター

### 4 出席した者の氏名

- (1) 藤川区 参加住民12名
- (2) 執行機関 町長 藺田靖邦、教育長 山下 齊、  
(出席課長) 総務課長山田、観光商工課長中野、農林課長鈴木  
(書記・庶務) 暮らし環境課長補佐 中村、観光商工課室長 高畑  
企画課室長 大村、社会教育課主幹 根本  
高齢者福祉課主幹 澤谷  
(その他職員) 情報政策課長 坂下、支所管理局室長 池本

### 5 内容

- (1) 行政からの報告（町長・教育長）
  - ・これからの取組みと今後のまちづくりの方針
  - ・デジタル技術を活用した情報サービスの向上
  - ・町の教育方針について
- (2) 町民の皆さんとの意見交換

### 6 発言の内容

#### (1) 事前質問に対する回答等

(問) 移住者に関して、情報がないまま受け入れていくことに大きな不安を感じている。苦情等には町が責任をもって対応してほしい。また、移住してすぐ介護対象になるなど、誰でも受け入れるのは問題であると感じる。空き家購入後の周囲の草や樹木管理がされないなどの場合は、町で管理指導をお願いしたい。

(答) 相談時や案内の際に、地区の情報やご紹介に心掛けています。移住定住事業の一元化のため組織編制をしていく中で、永く定住するための対応も強化していきます。

(問) 人口が合併時から半分まで減っている状況で行政機関が2か所あるのは無駄ではないか。また、職員もかなり減らすことができるのではないかと

思うし、移住を推進する中で、職員が町外に移転して通うことはおかしくないだろうか。

(答) 住民サービスの低下とにならないよう総合支所を置き対応しています。職員数は平成17年から約18%減少しました。(R4.4.1現在の町職員151人)

職員の町外からの通勤については、個々の生活事情により生活拠点を町外としている者や、町外在住者で川根本町のために働きたいと応募した職員など理由は様々です。

(問) 人口及び子供が少ない状況で、学校を2校とする理由は。

(答) 「小規模校のメリット」を最大限に活かした教育を継続しながら、特色ある学校づくりを推進していくため、主に3つの視点から決定しました。

- ・在籍する児童生徒を最優先に、現在の中学校区を継続することで、より短時間で経費を抑制できる。より良い教育環境を整えていくこと。
- ・通学距離が遠距離となる児童生徒への負担軽減。
- ・既存校舎の利活用を図る。

(問) 町の財政に余裕があるなら、町道の整備や水道料金を安くしてほしい。

(答) 町の歳入予算の約70%は国や県に依存しており、財政状況は5年後、10年後を見据えると不透明な部分が多く、決して余裕のある状況とは言えません。

町道等の整備を含め、今後も必要な事業の優先順位を的確に判断し実施していきます。また、各種料金等については、受益者へ適正な負担をお願いしながら対応していきたいと考えています。

(問) 大型ダンプカーの通行が激増している。藤川地区でも歩道がない場所も多いのに道一杯すれすれに走り、命の危険、恐怖を感じる。スピードを落として走らせるか歩道を整備するなどの対策を講じてほしい。

(答) 大型ダンプカーの運行については、関係機関及び事業所に対して、安全通行を心がけていただくよう要望していきます。また、歩道の整備につきましては要望書の提出をお願いします。それを受けまして県に要望していきます。

(問) 地区住民も高齢者の占める割合が高く、道路愛護や河川美化などの作業が大変になってきている。高齢化社会の中で住民の奉仕作業などについて町はどのように考えているか。

(答) 道路愛護及び河川美化作業は、地域にある道路、河川の環境を自らが守り管理する事業と考えています。実施可能な範囲で対応をお願いしたいと思います。作業実施が困難な場所等については、町と区で作業内容等を調整し、町が実施していくなどの対応を考えていきます。

(2) 意見交換

(住民) 災害対策で町の災害対策本部をいつ立ち上げたか。

(課長) 9月23日21時25分に土砂災害警戒情報が発表となり、同時刻に設置しました。

(住民) 町長、副町長はどこにいたか。

(課長) 町長については21時45分に登庁しています。

(住民) 町長は出張から帰ってきていたのか。

(町長) 帰ってきております。

(住民) 自治会の役員1名が亡くなっているが、何時ごろに見回りに出かけていたのか。

(課長) 見回りに出かけた時間はわかりませんが、役場への連絡は24日の2時51分に軽トラック転落の情報が役場に入りました。

(住民) 対策本部が立ち上がっていれば消防団、自治会は招集がかかっていたのか。

(課長) 各地区について対応は違うが、消防団については団長が役場に詰めていました。

(住民) 招集したのは消防団だけで各地区に召集はかかっているのか。

(課長) かけていません。

(住民) 対策本部マニュアルには議員、区長等の招集はかかっているのか。

(町長) 区の対応は、各地区の防災マニュアルにより対応いただくこととなります。町としては高齢者避難情報が発令された場合に、各地区に連絡をすることとなります。今回は各地区へ、招集等の連絡はしていません。

今回の災害対応を機に、地区と消防団において連携等の話し合いをしてほしいと思っています。町としても、当該連携体制を確認したいと思えます。

(住民) 台風15号の際、避難所を開設したが避難所に来るまでの道中で水が出ていて、避難してほしい状況ではなかった。自治会として避難してほしいとは言い難い。

あと、町の職員で町外在住者の参集が遅かったのではないかと聞いたが実際はどうなのか。

(課長) 避難については、雨の状況等に応じた判断と対応をお願いしたいと思います。また、各地区にあるハザードマップの危険個所の再確認をお願いし

ます。

町外の職員の参集状況についてですが、幹線道路への土砂流入により一時的に通行不可もあり参集できない職員もいましたが、町職員につきましては当日（23日）の夜の時点で約50名、2日目の土曜日（24日）には約90名の職員が登庁しています。

（住民） 川根茶の生産において、肥料などのコストの上昇により経営が圧迫されているが町の対応は。

（町長） 町としては、肥料高騰対策の補助金など予算の範囲内で支援をし、産地を残していきたいと考えています。

今後は、品質の高い高級茶としてPRに努めていき、町長としてトップセールスをやっていきたいと思います。

以上